

広報

あいづばんげ

8

2015 No.612

CONTENTS ~今月の内容~

表紙「坂下南幼稚園
じゃがいも掘り」

- | | |
|------------------------------|-------------------|
| 2 新就職者激励会 | 13 町史編さんだより |
| 4 会津坂下町都市計画マスタープラン | 14 食育だより |
| 5 路線バスを利用しましょう | 15 図書室だより |
| 6 国勢調査が実施されます | 16 まちの話題 |
| 8 平成28年度から軽自動車税が変わります | 20 お知らせ版インフォメーション |
| 10 農地を貸したい方・借りたい方お気軽にご相談ください | 26 健康づくり・すこやか |
| 11 いにしえ街道マラソン大会参加者募集 | 27 8月の保健ガイド・戸籍の窓口 |
| 12 会津坂下町地域包括支援センターより | 28 栗村稻荷神社例大祭・御田植祭 |

AR マークで動画配信中!

AR のある写真にスマートフォン等をかざすと関連した動画が視聴できます。
ダウンロードおよび視聴方法はQRコードまたは、町ホームページで「AR」と検索! QRコード



祝新就職者激励会

主催・会津坂下町雇用促進協議会



新就職者激励会が開催されました！

未来を担う新社会人 活躍に期待

会津坂下町雇用促進協議会主催による「新就職者激励会」が7月17日、会津坂下町中央公民館で開催されました。

今年度は中途採用を含む90名が町内の工場・団体・販売店・医療機関などに採用され勤務しています。

激励会では、「作文コンクール」の表彰があり、最優秀賞を受賞した井口明さん（株式会社 東邦銀行 坂下支店）が作文を発表しました。

最後に新就職者を代表して田中あゆみさん（株式会社 佐藤電設）が謝辞を述べました。

激励会終了後、会津大学短期大学部社会福祉学科講師の木村淳也さんによる「話し上手は聴き上手」と題した講演があり、新就職者のみなさんは熱心に聞き入っていました。

最優秀賞受賞作品

「新社会人として

〜三ヶ月を振り返って〜」

井口 明

株式会社 東邦銀行 坂下支店

「いらっしゃいませ。」「ありがとうございます。」私の一日は、この挨拶で始まります。東邦銀行に入行し早三ヶ月、新潟県出身である私は、四年間の学生生活を福島で過ごし、震災から立ち上がるうとしている県民の方々のお役に立ちたいという思いで、今の職場に就職することができました。

配属となった坂下支店では、先輩方から仕事を一つ一つ教えて頂き、少しずつではありますが、成長できるように心掛けています。そのようなか、お客様と接する中で、「働くということは大変である」と感じる場面があります。入行当初は緊張からか、お客様とうまくコミュニケーションが取れず、怒らせてしまうこともありましたが、私が必要な失敗をした時はお客様だけではなく、周りの先輩方にも迷惑を掛けてしまったことから、与えられた仕事を正確に処理するという大切さを学びました。

このような経験を通して社会人としての厳しさ

平成27年度作文コンクール入賞者 (敬称略)

▼最優秀賞

「新社会人として

「三ヶ月を振り返って」

井 口 明

(株式会社 東邦銀行 坂下支店)



▼優秀賞

「新社会人として」

田 中 あゆみ

(株式会社 佐藤電設)



▼入選

「地元企業に就職して」

古 川 智 也

(会津中央乳業 株式会社)

「社会人になって」

永 山 亜 美

(坂下電子光学 株式会社)

「社会人になって」

齋 藤 恵 利

(株式会社 太郎庵)



を痛感するたびに、新潟の両親を思い浮かべます。何十年も社会人として働き続け、今年三月、退職となった父には自然と「お疲れ様、ありがとう」と感謝と尊敬の気持ちがこみ上げてきます。その気持ちを形にしようと思ひ、初任給で掛け時計をプレゼントしました。嬉しそうな父の顔、隣で微笑んでいる母の姿を見て、早く一人前の社会人となるように努力しようと思ひを新たにしました。そんな未熟な私にも目標があります。それは、来店されたお客様や地域の皆様に元気になっていただくことです。社会人として数ヶ月の新人です。ので、明るく、元気な挨拶をすること位しかできません。しかし、元気にしたい気持ちと情熱は誰にも負けません。努力を怠らず、早く一人前の社会人となり両親を安心させ、地域の皆様に貢献できるように精一杯頑張りたいと思ひます。

会津坂下町都市計画マスタープラン 改定業務に着手！

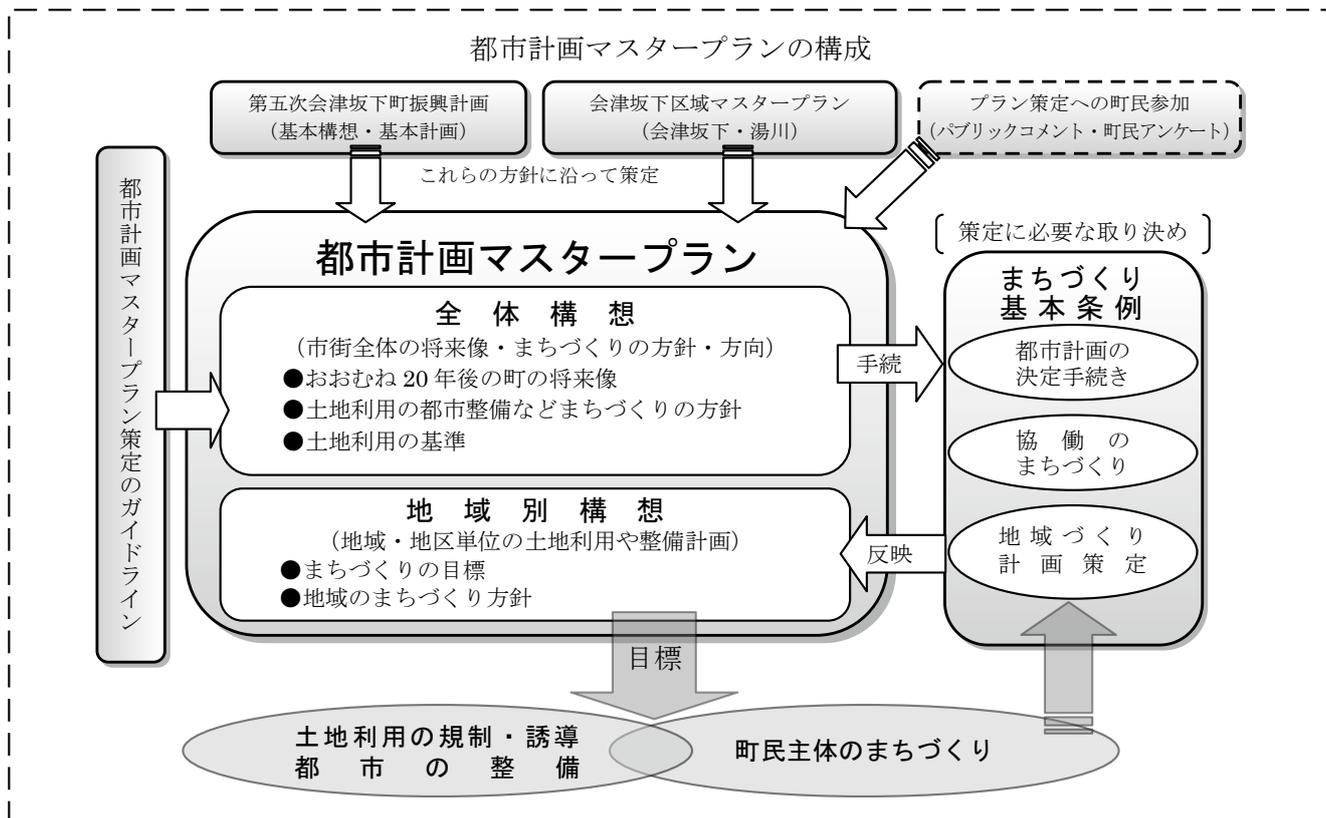
町では、会津坂下町都市計画マスタープランの見直し作業（改定）を始めました。

町の長期的なまちづくりの基本となる「会津坂下町都市マスタープラン」を平成9年6月に策定し、土地区画整理事業や都市計画道路の整備などに取り組んできました。

しかし、近年の少子高齢化などの社会経済情勢をはじめ、当町においては教育施設の統廃合に伴う公共施設の再編・再配置や土地区画整理事業の進捗などにより、都市環境は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、これまでの「会津坂下町都市マスタープラン」において実現できた施策、実現できなかった施策について検証を行い、今後おおむね20年間のまちづくり計画の策定を行います。

現在、学識経験者、関係行政機関、関係諸団体の代表者で構成する策定委員会（牧田和久委員長）や庁内に調整部会、作業部会を組織し、平成28年度中の策定を目指し、様々な角度から検討を進めて参ります。



【問い合わせ先】 建設課 都市土木班 ☎ 84-1506

路線バスを利用しましょう

自家用車の普及や人口減少・高齢化が進む中、地域公共交通の利用者は減少し続け、買い物や通院、通学といった「生活の足」の存続が大きな課題となっています。



▼現在の状況

①一般乗客の減少

市町村委託バス6路線の輸送人員は、学校の統廃合により小中学生の利用は増加しましたが、一般の乗客は減少しています。

②高齢者の交通事故増加

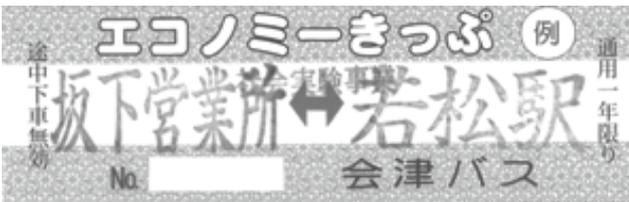
高齢者の交通事故は、平成24年・12件、平成25年・13件、平成26年・19件と年々増加しています。

▼町の取り組み

①社会実験事業

町では、7月1日から、65歳以上の方や運転免許証を返納した方へ路線バス乗車券の補助を行う「公共交通と商店街が連携した高齢者にやさしいまちづくり社会実験事業」を開始しました。現在も受け付けていますので、ぜひご利用ください。

・申請状況（7月27日現在）

運転免許証を返納した方(普通回数券)	65歳以上の方(エコノミー回数券)
申請件数：10件	申請件数：89件
	

※町から交付された乗車券は運転者にお渡しください。

②ノーマイカーデー

会津坂下町役場では、7月から毎月1日をノーマイカーデーと定め、自家用車などの利用を自粛し、徒歩・自転車および路線バスや列車を利用して通勤する取り組みを開始しました。

▼路線バス利用者がこのまま減少すると

- ①国・県からの補助はありますが、町の財政負担が増加します。
- ②マイカー利用が増え、環境への負荷がかかります。
- ③運行本数の減少や路線自体が廃止となる場合もあります。



町民みんなで「生活の足」を守りましょう！

【問い合わせ先】 政策財務課 政策企画班 ☎ 84-1504

【10月1日～7日】 紙の調査票回収期間

調査員が再度皆さんのお宅を訪問し、調査票の提出状況の確認と回収を行います。郵送による提出を希望されたお宅にも、提出の確認のため訪問させていただきます。ご記入いただいた調査票を封筒に入れ封をして調査員に渡していただくか、郵送用の封筒で郵送してください。



【10月8日～20日】 紙の調査票提出の確認期間

調査員が、まだ調査票をご提出いただけていない世帯を改めて訪問させていただきます。郵送による提出の場合も、20日までにはご提出をお願いします。

※日程はあくまで標準的なものであり、実際には前後する場合がありますのでご了承ください。



個人情報は大丈夫？

国勢調査では、統計法によって、個人情報の保護について厳格に定められています。また、調査員などの調査に従事する者には守秘義務（※）が課せられています。

さらに、今回の調査から導入されるインターネット回答についても、不正なアクセスなどの監視を24時間行っていますので回答データは厳重に守られます。

安心してご回答ください。

（※）守秘義務・・・秘密（調査で知り得た情報）を守る義務。



調査には必ず回答しなければならないの？

国勢調査は、国の基幹統計調査として行われるものです。この基幹統計調査については、統計法という法律の中で、調査対象に調査票を記入して提出することの義務が課せられています。

つまり、今回の国勢調査では、日本に住む全ての人に報告の義務があります。

ご理解とご協力をお願いします。

「かたり調査」にご注意ください！

国勢調査員をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。不審に思った際には、回答しないで、速やかに下記の担当課またはコールセンターにお知らせください。また、国勢調査では金銭を要求することはありません。



国勢調査のイメージキャラクター

国勢調査については、「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください。

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査 2015

検索

【問い合わせ先】

国勢調査コールセンター ☎ 0570-07-2015

（設置期間 8月24日～10月31日 午前8時～午後9時）

会津坂下町国勢調査事務局 ☎ 83-0610

（設置期間 8月3日～11月20日 平日午前8時30分～午後5時15分）

スマート国勢調査！ 平成27年国勢調査が実施されます

平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施します。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

調査へのご協力をよろしくお願いいたします。



国勢調査とは？

統計法という法律に基づき実施される国の重要な統計調査（基幹統計調査）です。大正9年から5年ごとに実施されており、今回で20回目となります。



調査の対象は？

平成27年10月1日現在、日本国内にふだん住んでいる全ての人を対象として調査を行います。外国人も対象となります。



調査はどのように行うの？

国勢調査員（※）がみなさまのお宅を訪問し、調査票を配布・回収します。今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、調査員に直接提出いただくか、郵送でも提出いただけます。



※国勢調査員…町が推薦し、総務大臣から任命された非常勤の国家公務員です。写真入りの調査員証を身につけ、腕章を着用しています。会津坂下町では約100名の調査員が手分けして全世帯を訪問します。

【9月10日～20日】 インターネット回答用書類配布・回答期間

調査員がみなさまのお宅を訪問し、インターネット回答のための書類を配布します。スマートフォンやパソコンで「国勢調査オンライン」へアクセスしたのち、世帯に配布された書類に記載されているIDとパスワードを使って回答します。所要時間は10～20分程度です。インターネット回答はこの期間にのみ行われ、20日を過ぎると紙の調査票での回答をお願いすることになります。

【9月21日頃～30日】 紙の調査票配布期間



インターネットでの回答がなかった世帯に調査員が訪問し、パンフレットや調査票を配布します。記入の仕方も一緒に配布しますので、ご覧になりながらご記入をお願いします。